

令和 5 年 第 6 回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和 5 年 6 月 2 3 日

武蔵村山市教育委員会

令和5年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年6月23日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時08分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布
杉原 栄 子 比留間 雅 和
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	鈴木 義雄	学校教育担当部長	東口 孝正
教育総務課長	佐藤 哲郎	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	加藤 由裕	学校給食課長	神子 武己
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長	西原 陽
スポーツ振興課長	鳥海 純子	図書館長	諸星 裕
指導主事	石井 和成	指導主事	丹羽 千晶

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 池谷正太郎
牧瀬友紀子

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第34号 令和5年度教育予算の補正（第4号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第35号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第36号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第37号 副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認について
- 8 議案第38号 武蔵村山市体育施設設置条例施行規則の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について
- 9 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和5年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思えます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野教育長職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和5年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和5年第2回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御報告いたします。

第2回市議会定例会につきましては、6月12日から29日までの会期で開催されており、一般質問につきましては6月15日、16日、19日及び20日の4日間の日程で実施されました。

教育委員会関係では、3人の議員から3項目で5点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職選考の申込状況について御報告いたします。

令和5年度の申込状況でございますが、校長選考の申込みは小学校が3人、中学校が2人、合計5人でございます。

次に、教育管理職A選考につきましては、小・中学校どちらもありません。

次に、教育管理職B選考は、小学校1人でございます。中学校の受験者はありません。

次に、教育管理職C選考の申込みにつきましては、小学校1人でございます。中学校の受験者はありません。

次に、主任教諭選考でございますが、小学校が27人、中学校が7人で、主任教諭選考の申込者の合計は34人でございます。

教育管理職選考申込者を確保していくことについては、引き続き東京都教育委員会の人事

上の重点課題となっております。そのような状況下、本市におきましては、2人の教育管理職選考の申込者を輩出し、また、将来の教育管理職候補となる主任教諭選考申込者を34人輩出することができました。これも校長及び副校長による日頃の教員育成の成果だと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も学校に対して教育職員の昇任制度等について周知を図り、教育管理職の発掘、育成の充実を図っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、3点目でございます。

令和5年度少年少女スポーツ大会第21回少年少女ドッジボール大会の開催についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、令和5年度少年少女スポーツ大会第21回少年少女ドッジボール大会の開催について御報告いたします。

資料3を御覧ください。

この事業は、昨年度11月に開催をいたしましたが、審判等の運営協力を依頼している東京都ドッジボール協会と調整をいたしまして、今年度は令和5年7月22日（土）の1日間として開催することといたしました。

主催は武蔵村山市教育委員会、協力は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、東京都ドッジボール協会、総合体育館第一体育室で行います。

開会式につきましては、午前8時30分から第一体育室で行いますが、昨年度同様できる限り簡素化して行いたいと考えております。

当日の大会の流れにつきましては、午前に小学校3年生、4年生の部、午後は5年生、6年生の部の競技を実施いたします。

また、閉会式につきましては、午後の部の表彰式後に行います。

参加の対象は、市内在住、在学の小学校3年生から6年生で、保護者が出場を認めた者としております。

なお、観客につきましては、規制は行わず通常どおりといたします。

教育長におかれましては、お忙しい中恐縮ではございますが、開会式等に御出席をいただ

きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 教育長報告は以上でございます。

4点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告等に対する質疑等があればお受けいたします。

潮委員、よろしくお願いいたします。

○潮委員 私から1点、少年少女ドッジボール大会について質問いたします。

ただいま鳥海課長より説明がありましたが、昨年度は11月に実施し、今年度はドッジボール協会との調整により7月に実施ということでしたけれども、保護者といたしまして、やはり冬に実施することは心配がある部分もありますが、夏に行うということについて何か他に理由などがあれば教えていただきたいと思います。また、これが今年度だけのことなのか、これから先も継続するのかということもお聞きできればと思います。

○池谷教育長 鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 ただいま御質問いただきました内容につきましてですが、昨年度は11月、それ以前は1月の下旬以降に開催をさせていただいておりましたが、インフルエンザなどの感染症の拡大を懸念される声が多かったため、開催日時を変更しようという形で現在、模索をしている状況でございます。今年度は、東京都のドッジボール協会との調整の関係で7月ということになりましたが、来年度以降、開催日時につきましては検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 潮委員、いかがでしょうか。

○潮委員 ありがとうございます。7月もまた最近では夏といえども早いうちからとても暑くなりますので、今度は熱中症への対応など気をつけながら、子供たちが楽しく開催できることが一番だと思いますので、その辺の対応もよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 大野職務代理人、よろしくお願いいたします。

○大野職務代理人 私からは、報告の1番目、一般質問への対応状況についてでございます。

今回、小・中学校における児童・生徒、教員のマスク着用に関する質問がございました。一般の社会では、誰もが着用していた頃に比べ少しずつではございますけれども、着用率が下がっているようにも感じているところなんです、学校ではどうなのか。5類に移行してから基本的に着用を求めないということになりましたけれども、最近のマスク着用状況につ

いて把握しているところをお教えいただければと思います。

○池谷教育長 東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、お答えいたします。

一般質問のほうでもお答えさせていただきましたが、着用状況につきましては、教育委員会が定例学校訪問等で学校にお邪魔する際に実際に確認するとともに、今回は御質問もありましたので、小・中学校からアンケートを取らせていただきました。その調査結果によると、小学校では平均して着用率が60%、中学校のほうでは平均で90%以上という結果が出ております。

我々の感覚といたしましては、やはり大人が範を見せるというところで、教員の方々は8割方マスクを外して授業を行っています。小学校1年生から4年生までのいわゆる低学年、中学年においては、80%以上の子供がマスクを外しております。ただ、やはり小学校は学年が上がるにつれて、5年生、6年生ともにマスクを着用している子供たちが多くなっております。中学校においては、1年生から3年生まで関係なくマスクを90%以上の子供がしており、学級において外している子供が1人か2人というような状況でございました。春の運動会においても、競技のときに外す中学生は多くなってきたものの、やはり競技が終わるとすぐにマスクをするというような状況でございます。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。先生方が頑張ってくださっているということで、感謝申し上げたいと思います。

学校というところは大変密なところであり、長く続いたマスク生活からの脱却というのはなかなか難しいものがあるだろうと思っております。まして5類になったとはいえ、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではありませぬので、今後とも個々の自主性を尊重していただきながら進めていただければと思っております。そして、気がついたらマスクなしでみんなが笑っている、そういう姿が見られるようになればよいと思っております。ございまして、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○池谷教育長 杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 管理職・主任教諭選考の申込みについてお話しさせていただきます。

本市の場合は若い先生が多いので、管理職選考よりも主任教諭選考の方が多いい状況になっていることは、全体から見て望ましいように思います。教育委員会や学校で若い先生方を着実に育ててくださっているということに感謝申し上げたいと思います。

コロナ禍でなかなか授業を見られませんでした。算数の授業など本当にすばらしい授業をなさっている先生がいらっしゃると思いました。知識・技能を重視するばかりではなくて、一人一人の思考力を育てて応用力を高めていらっしゃる、すばらしい授業であると感動いたしました。教科についての専門性もお持ちになっている、この若い先生がさらに伸びていけるであろうことに希望を持ちました。教育管理職のA選考など、専門性を伸ばして指導力を身につけられる先生方の育成をぜひお願いしたいと思います。

それから一つ質問ですが、本市の場合は若い先生が多くいらっしゃいますが、主任選考で合格した先生方が他の区市に行かれて活躍されているのかどうか、その辺りのところをもし把握していらっしゃればお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 本市から出ていった先生方は、主任教諭として力をつけて大変活躍をされております。ただ若くして出て行かれているので、3校目でまた戻ってくるというような状況がございません。近年、教員、主任教諭公募というのがございまして、本市に主任教諭を他市から連れてこられるように一生懸命頑張っており、中堅の層を増やしているところでございます。いつか4校目あたりで、本市で育った先生方が本市にまた戻って来ていただけるとありがたいと考えております。以上です。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 令和6年度使用教科用図書採択に係る要請等について御報告いたします。

令和5年6月12日付で、新日本婦人の会から教育委員会教育長宛てで、小学校の教科書の採択に当たり、教員や市民の声を尊重してくださいという要望書を頂きましたので、収受をいたしました。これについて御報告をいたします。

なお、要望書については、全ての委員の皆様にお配りをしていることから、ここでの御説明は概要に絞らせていただきますので御了承ください。

それでは、新日本婦人の会からの内容について概要を読み上げさせていただきます。

要望の趣旨といたしましては、1、展示会の場所や展示期間を拡大し、市民が意見を寄せ

られるようにすること。教科書採択に関する会議の日程を市民に広く明らかにすること。2、教科書採択は公正に行われるよう公開、傍聴を認め、市民の声を採択の資料に入れること。また、傍聴スペースを広く取り、第2会場を設けるなど希望者全員が傍聴できるようにすること。オンライン会議の場合には、動画配信を行うこと。3、日本国憲法、子どもの権利条約の精神に基づき、子供たちにとってより理解しやすく、より楽しく学習できる教科書を採択すること。以上3点でございます。

このうち展示会の場所や展示期間については、既に教育委員会ホームページ及び市報により公開しているところであります。採択に関する会議日程や会場については、今後公開をする予定です。

これらにつきましては、要望として受け止め、特段返答等の対応はございません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第34号 令和5年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第34号 令和5年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第34号の提案理由を説明させていただきます。

令和5年度教育予算について、歳入で都補助金及び雑入、歳出で教育総務費及び保健体育費に補正の申出をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、議案第34号 令和5年度教育予算の補正(第4号)の申出に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

本件につきましては、急遽、補正予算を編成する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙及び参考資料を御覧いただきたいと存じます。

まず、1、歳入でございます。

16款都支出金、2項都補助金、8目教育費都補助金でございますが、デジタル利活用支援員を配置するための費用に対する補助金で、補助率は4分の3となっております。

次に、21款諸収入、5項雑入、3目雑入でございますが、会計年度任用職員を新たに任用することに伴う雇用保険料負担金でございます。

歳入の合計では、13,287千円を増額するものでございます。

続きまして、2、歳出でございます。

9款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費でございますが、適応指導教室指導員に欠員が生じていることから、新たに1名を任用する経費を増額するものでございます。

次に、6項保健体育費、2目体育施設費でございますが、野山北公園運動場東側のフェンスの柱が経年劣化により破損したため、修繕に要する費用を増額するものでございます。

次に、6項保健体育費、4目学校給食費でございますが、保護者負担の軽減を図るため、3か月分の学校給食費を公費で負担することに伴い増額するものでございます。また、調理及び配送経費につきましては、民間業者による派遣事業を活用し、学校給食センターにおける人員の充足を図るための経費を増額するものでございます。

歳出の合計では、79,656千円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 34 号 令和 5 年度教育予算の補正（第 4 号）の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第 5 議案第 35 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る
臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第 5、議案第 35 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 35 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第一中学校の学校運営協議会委員について、教職員の人事異動に伴い、委員の委嘱等をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 35 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして御説明いたします。

第一中学校の学校運営協議会委員につきまして、委嘱の取りやめ及び新たな委員の委嘱をする必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 35 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 6 議案第 36 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 6、議案第 36 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 36 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の退任に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

神子学校給食課長、お願いします。

○神子学校給食課長 それでは、議案第 36 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認につきまして御説明をいたします。

学校給食運営委員会につきましては、小・中学校の校長及び P T A 会長、学校医、学校歯

科医、所轄保健所職員並びに学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する委員 15 人で組織し、任期は 2 年間でございます。

今回、令和 5 年度は任期の更新の年ではありませんが、人事異動等で委員の変更の申出がありましたので、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理をしたので、同条第 2 項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙のとおり、解嘱を 7 名及び新たに 7 名の委員を委嘱したものでございます。

なお、任期につきましては、令和 6 年 5 月 31 日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 36 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱等に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 7 議案第 37 号 副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 7、議案第 37 号 副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 37 号の提案理由を説明させていただきます。

副校長の配置の変更に伴い、新たな内申をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認について御説明いたします。

第一中学校、渡邊泰祐副校長について、令和 5 年 6 月 16 日付で第一中学校副校長（特命担当）に補する旨の内報が東京都教育委員会からありました。また、それに伴い東京都教育委員会からあきる野市立東秋留小学校、小田貴弘主幹教諭が副校長に昇任し、転入することとなったため、武蔵村山市立第一中学校副校長に補する旨の内報がありました。

東京都教育委員会から副校長の後補充について内報があったのは令和 5 年 6 月 2 日であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条に基づく人事の内申の期限につきましても 6 月 2 日であったため、教育委員会に上程する時間的余裕がございませんでした。そのため、教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき教育長において事務を臨時に代理いたしましたので、同規則第 3 条第 2 項の規定に基づき報告するとともに、その承認を求めるものでございます。説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

（発言する者なし）

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 37 号 副校長の任命に係る内申の臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 8 議案第 38 号 武蔵村山市体育施設設置条例施行規則の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第 8、議案第 38 号 武蔵村山市体育施設設置条例施行規則の一部改正の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 38 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市体育施設設置条例施行規則について、規定を整備する必要がある、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、スポーツ振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長 それでは、議案第 38 号 武蔵村山市体育施設設置条例施行規則の一部改正の申出に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

武蔵村山市体育施設設置条例施行規則第 2 条におきまして、野山北公園プールの開設期間を規定しておりますが、天候不順となった場合など急遽開設期間を変更することを想定し、市長が必要と認める期間にプールの開設を可能とするため規定を整備する必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がなかったことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 38 号 武蔵村山市体育施設設置条例施行規則の一部改正の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第 9 その他

○池谷教育長 日程第 9、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 では、質問を兼ねて 1 点お願いいたします。

学校教育指導要覧の作成をありがとうございました。大変端的にまとまっていて、いつもこれで各校の特色などを学ばせていただいております。

その点で A L T のことについてですが、一中、一小、二小のところが未定になっております。A L T は人的な環境として、英語の学習に非常に大切だと思います。また、指導の重点にも書いてありますように、ティーム・ティーチングにより主体的に子供たちが勉強できるようにという観点から言っても大変重要だと思います。なぜこのようになったのか、現在どのようなになっているのか、そして今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

○池谷教育長 加藤指導・教育センター担当課長、お願いします。

○加藤指導・教育センター担当課長 お答えいたします。

第一中学校に配置した A L T ですが、年度途中に個人的な事情により退職をしたものでございます。その対応として、各校に配置している A L T が順番に一中校区の対応に

回っているところでございます。

なお、年度途中にALTを追加配置することができませんが、この夏に新たにALTの入替えが行われ、そこで配置ができる予定になっております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 分かりました。よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和5年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時08分閉会